「

分離課税	土地等の事業所得		
	短期譲渡所得		
	長期譲渡所得		
	一般株式等の事業・譲渡所得		
	上場株式等の事業・譲渡所得		
	上場株式等の利子・配当所得		
	先物取引の事業・譲渡所得		

」を

「

」に改める。

附　則

この規程は、平成二十九年四月一日から施行する。

衆議院

議案送付

三月二十三日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。

津波対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案

独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案

又同日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

臨床研究法案（第百九十回国会内閣提出、本院継続審査）

原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律案

放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件

独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律案

関税定率法等の一部を改正する法律案

日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（第百九十二回国会内閣提出、本院継続審査）

日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件

日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件

質問書提出

三月二十三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

「二〇二五年国際博覧会検討会報告書（案）～関西弁バージョン～」に関する質問主意書（大西健介提出）

「平和への権利宣言」に関する質問主意書（大西健介提出）

参議院

議案提出

三月二十三日衆議院から次の議案が提出された。

津波対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（衆第六号）

独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案（衆第九号）

議案受領

三月二十三日衆議院から、同院において修正議決した次の内閣提出案を受領した。

臨床研究法案（第百九十回国会閣法第五六号、衆議院継続審査）

また、同日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第一七号）

放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第一号）

独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律案（閣法第二号）

関税定率法等の一部を改正する法律案（閣法第一二号）

日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（第百九十二回国会閣条第二号、衆議院継続審査）

日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）

日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）

議案受領（予備審査）

三月二十三日衆議院から次の議案が送付された。

将来にわたる質の高い介護サービスの提供の確保等のための介護保険法等の一部を改正する法律案（初鹿明博外六名提出）（衆第七号）

介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（初鹿明博外六名提出）（衆第八号）

独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案（文部科学委員長提出）（衆第九号）

質問主意書提出

三月二十三日議員から次の質問主意書が提出された。

福島原発事故被災者のデータの管理に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第五九号）

元号法第二項の解釈に関する質問主意書（小西洋之提出）（第六〇号）

日本学術会議の軍事的安全保障研究に関する声明（案）の意味に関する質問主意書（小西洋之提出）（第六一号）

報告書提出

三月二十三日委員長から次の報告書を提出した。

義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第一四号）審査報告書

人事異動

内閣

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣安倍晋三はドイツ国、フランス国、ベルギー国及びイタリア国へ出張のところ三月二十二日帰朝した。

警察庁

（広島県警察本部警務部長）警視正　山本　真吾

四国管区警察学校長を命ずる（三月二十一日）